

平成29年度 今治市ひよこ園 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市ひよこ園
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>ひよこ園の療育理念は「幼児からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p>	A	<p>施設の設定目的や管理運営方針等を職員が理解して運営しており、「幼児からの自立に向けての療育」を実践するために保健福祉機関や保護者との連携を整えて対応できています。</p>
利用状況	B	<p>利用希望は多く、ひよこ園事業・ひよこ学級とも待機児童がいる状況です。ひよこ園事業は延べ人数が減りましたが、ひよこ学級・ほのぼの学級の利用児の延べ利用人数は増加しました。</p>	B	<p>ひよこ学級については増加、ほのぼの学級については児童の健康状態により延べ利用人数は左右されるものの、大きく増加している状況です。ひよこ園事業の延べ利用人数は前年度より減っており、職員減により契約者数を2名減したことが影響しております。当施設を必要とされる方がいる場合は、できるだけ受け入れできる環境づくりをお願いします。</p>
事業収支	A	<p>今年度もひよこ園として安定した収支となりました。また経理担当者が選任され伝票や通帳など適切に運営されています。</p>	B	<p>経理担当者が配置され、適正に事務処理が行われています。利用者減による収入減もありますが収支はプラスであり、経営状態も安定しています。</p>
管理運営体制	A	<p>施設内での職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また外部研修についても積極的に参加しており、復命を定期的に行っています。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p> <p>アンケートでの「職員の対応」を尋ねる項目でも多くの保護者から「良い」との評価を得ています。</p>	A	<p>職員の配置について、職員体制の最低基準が1:4(先生:児童)に対し、1:3で対応している状況です。ただ、前年度よりひよこ園事業が1名減員となっておりますので、職員が体調不良や休暇の取得が取れる環境をお願いします。研修では、児童と接するうえで必要不可欠なコミュニケーションについて、言語聴覚士により検査方法(S-S法)を学び、知識を身に付けています。経験豊富な退職職員をパート職員として雇用し、人手が足りない時は手伝い、疑問が発生した時はアドバイスをするなど、保育士のサポートもできています。引き続き児童及び家族への質の高いサービス提供をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等（エアコン、電灯、ドア等）毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月1回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。	B	仕様書に規定された点検管理業務が適正に実施されています。植栽管理の内、児童に影響しないように消毒を行わないなど、配慮がなされています。外部への委託も適正に行われ、報告書も徴収しております。
利用業務	A	パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して一般相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断するうえで必要な情報を提供しています。	A	利用希望者等の見学や相談のある場合は随時受け入れを行い、丁寧な説明が行われています。在園児の保護者には毎月1回のひよこ園便りを発行し、情報提供に努め、職員と保護者の連携を図っています。市外からの療育に関する現場視察などにも対応をしています。利用申請・許可書、契約書等の台帳は個人ごとに保管する等、把握を容易にできるように管理できています。
その他業務	A	危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に対して取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定しました。	A	事故及び災害時におけるマニュアルを整備し、職員に周知できています。避難訓練をし、訓練時に出た問題点に対する対応策を付け加えるなど、実情に応じた改善策が提示されています。災害時の備蓄食料も3日分確保されており、避難ができない場合も想定できています。不審者がいた場合は、声をかけ別室に案内し児童から遠ざけ、催涙スプレーを常備するなどの対策が取れています。喫煙については、児童の健康を考慮敷地内は全面禁煙となっています。個人情報の取り扱いマニュアルを作成し、クラスごとに責任者を配置し管理されています。
修繕業務	C	施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。	B	施設の老朽化により修繕箇所が増加していますが、迅速に対応しています。今後の修繕計画について検討してください。
備品管理業務	A	利用児の療育に関する備品については、必要なものは速やかに購入するようにしています。	B	児童に必要な備品の状態把握ができており、必要に応じて適切に購入できています。
行政財産の目的外使用許可手続業務	-	該当ありません。	-	該当ありません。
自主事業	A	利用児ご家族が参加しやすい運動会や日曜クラス懇談会、もちつきなどの行事を計画し、多くの参加者を得ました。保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして勉強会を年間13回行いました。他にもクラス懇談会を年5回実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	A	施設の設置目的に沿った自主事業として、保護者への情報提供の場となる懇談会や勉強会が行われており、子どもの状態を知る、そして療育に関する知識を保護者が手に入れることにより不安解消につながり、ひよこ園の療育に対する信頼に繋がっています。季節の行事を取り入れており、家族で楽しむ、保護者同士の繋がりを待つ機会を提供できています。今後も、児童と保護者を支える事業をお願いします。
地域団体との連携	A	各市の保健センターとは乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。またボランティアの受け入れを積極的に行っています。	A	今治市・西条市と契約し、幼児検診やフォローアップ事業へ職員派遣を行っており、子どもの発達に不安を持つ保護者へ個別相談やアドバイザーとして活動しています。地域のボランティアとの連携については学生や市内の団体など継続的に協力してもらい、連携が保たれています。今後も地域の各種機関、団体との連携を維持し、継続して活動をお願いします。
利用者アンケート	A	アンケート結果を見ると職員の対応や療育の内容等についてはおおむね満足していただいていると感じますが、設備については狭さや老朽化に伴い耐震性等の心配の声や防犯設備の充実を望む声もあります。	A	アンケート結果より、職員対応や療育内容について問題はありません。ひよこ学級の回数増の希望もありましたので、回数増や他事業所の案内など検討をお願いします。施設・設備について、老朽化に合わせ狭小との意見がありますが、今後の課題であると考えます。
事故・苦情	A	事故に関しては最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合も対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。29年度の苦情申立件数は0件でした。	A	職員全員が事故に注意し対応しており、前年度に比べ事故が1件ですが減少しています。プレイルームでのサーキット遊びをしている時の事故が大半であるので、職員や遊具の配置等の怪我に繋がる状況を防ぐ又は転倒等をして怪我をしない状態への対応をお願いします。事故後の対応は、隣接する県立今治病院が協力医療機関のため、迅速に対応できています。また、苦情申し立て先として施設内部や第三者委員等契約書類へ添付して渡しており体制ができています。苦情申し立てがあった場合はひよこ園便りに周知しています。

指定管理者の 経営状態		貸借対照表、事業活動計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。
----------------	--	---

総合コメント(市)	
<p>ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇親会を開催し、助言相談を全職員が適切に行っていることが、アンケートの高い満足度という評価につながっています。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保育所や幼稚園、小学校へも指導のため職員を派遣することで、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子供の成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。</p>	